38. デジタル防災行政用無線（MCA無線）

災害時における情報の収集、伝達を迅速かつ的確に行うことを目的として、市災害対策本部をはじめ災害に関係する機関に整備してあります。

（1）設置箇所等

統制局	4局
災害対策本部	14局
消防機関	13局
市役所各課	83局
第一指定避難所	70局
第二指定避難所（応急救護所含む）	90局
国・県・ライフライン関係機関	16局
医療機関	30局
福祉施設	9局
受援施設	10局
消防団	91局
計	430局

（2）操作方法

① 送信方法

相手局無線番号を入力し、マイク側面のプレストークスイッチを押して話します。

② 受信方法

相手局からの呼び出しがあった時、マイク側面のプレストークスイッチを押して話します。

※設置箇所には詳しい取扱説明書及び無線番号の一覧表が用意されています。

（3）通信の話し方

①無線は電話と違い、一方通行で交互通信しますので、話す場合はプレストークスイッチを押した状態で話し、聞く場合はプレストークスイッチを放した状態で聞きます。

②通信を良好に行うため自分の話しが終わった後には「どうぞ」で相手側に渡し、通信を終了するときには最後に「さようなら」で通信を終了して下さい。

（４）１回の通信制限

ＭＣＡ無線は、１回の通信時間が時間帯により３～５分に制限されています。

通信時間満了になると自動的に通信が途切れますが、再送信すれば即座に再接続します。

０～７時、２１～２４時	５分間
７～９時、１９～２１時	４分間
９～１９時	３分間

（５）充電

避難所に設置してあるＭＣＡ無線は、バッテリーが空の状態からフル充電まで約９０分です。フル充電の状態から【送信：１、受信：１、待受け：１８】の割合で、約１８時間使用可能です。

（６）防水機能等

避難所に設置してある無線の防水機能はＪＩＳ７級（水深１ｍの水槽の中でも３０分間耐えられます。）で、備え付けの簡易アンテナに取り替えることにより、外に持ち運ぶことができます。

ただし、濡れたままでの充電は故障の原因となりますので十分に拭いてから充電する必要があります。

避難所に設置されているデジタル防災行政用無線機